

令和2年度
指定居宅サービス事業者等
集団指導

大阪府 福祉部 高齢介護室

目 次

介護保険の理念	1～6
指定居宅サービス事業者等の指定・指導体制	7
資料1 指定居宅サービス事業者等に対する指導及び監査	8～26
資料2 事業運営上の留意事項	27～60
資料3 その他事業運営上の留意事項ほか	61～80
資料4 外部講師による説明資料	81～99